【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2018年4月11日

【会社名】 株式会社 東芝

【英訳名】 TOSHIBA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表執行役社長 綱川 智

【本店の所在の場所】 東京都港区芝浦一丁目1番1号

【電話番号】 03-3457-4511

【事務連絡者氏名】 法務部法務第一担当グループ長 小野田 貴

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝浦一丁目1番1号

【電話番号】 03-3457-2148

【事務連絡者氏名】 法務部法務第一担当グループ長 小野田 貴

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所

(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1【提出理由】

当社の連結子会社である東芝グローバルコマースソリューション・アルゼンチン社(以下「TGCAR」)に対して訴訟の提起がされたため、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第14号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該連結子会社の名称、住所及び代表者の氏名名 称 東芝グローバルコマースソリューション・アルゼンチン社住 所 Cerrito 1070, Piso 3, Buenos Aires, Argentina代表者 野々垣龍哉 (President)

(2) 当該訴訟の提起があった年月日等 訴訟提起日 2016年4月15日(アルゼンチン現地時間) 訴状送達日 2018年4月4日(アルゼンチン現地時間)

(3) 当該訴訟を提起した者の氏名及び住所氏 名 個人住 所 アルゼンチン ブエノスアイレス市

(4) 当該訴訟の内容及び損害賠償請求金額

原告は、TGCARの元従業員であり、不当に解雇されたと主張し、TGCARに対して約70万アルゼンチンペソの損害賠償等を求める訴訟を提起しました。

以上